

公立大学法人岩手県立大学 平成 27 年度計画

平成 27 年度に重点的に取り組む事項

注) 第二期中期計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）では、次の 6 項目（左欄）を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 27 年度においては、震災復興に関する計画も含めて下記事項（右欄）を重点的に取り組むこととする。

◎平成 27 年度特に推進する項目

	中期計画（重点計画）	平成 27 年度計画（重点計画）
I	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	◎大学の魅力を広く情報発信することにより、志願者確保に向けた取組を推進する。（【No.1】関係） ・大学院入学料免除制度の活用等により、大学院定員充足に向けた取組を推進する。（【No.1】関係） ◎被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。（【No.18】関係）
II	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	・基盤教育改革の一環として、新たに外国語科目、保健体育科目及び入門演習科目についてカリキュラム改革に向けた方向性の取りまとめを行う。（【No.7】関係） ・学習の成果の評価方法の確立に向けて検討する。（【No.8 関係】） ◎地域創造学習プログラムの実施等により、地域を志向した教育を推進・拡充する。（【No.9】関係） ・ゲストハウス（仮称）の利活用の周知や留学生増加に向けた日本語プログラムの再構築等により、海外の大学との学術交流、学生交流を推進する。（【No.33・34】関係）

	中期計画（重点計画）	平成 27 年度計画（重点計画）
Ⅲ	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に試行した就業力の外部テスト（PROGテスト）の検証と I P U－E マップとの関連性を確認する。（【No.16】関係） ・東北地域の大学間連携により、インターンシップの機会拡大を図る。（【No.20】関係） ◎学生の県内定着に向けて、就職説明会及び業界・企業研究セミナーの開催等により、県内企業・病院に対する業界理解を促進する。（【No.21】関係） ・新たな公務員試験対策講座の実績を踏まえ、公務員試験対策を強化する。（【No.21】関係）
Ⅳ	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の専門領域を活かした研究や震災復興に関わる研究を中心に地域課題に対応した研究を推進する。（【No.23】関係） ◎研究成果発表会の開催等により、研究成果の積極的かつ効果的な公表を行う。（【No.24】関係） ・外部資金の獲得を推進するため、積極的なコーディネート活動などの支援を行う。（【No.41】関係）
Ⅴ	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・「滝沢市 I P U イノベーションパーク」構想の推進に向け、滝沢市イノベーションセンター入居企業等と教育面での連携を進める。（【No.28】関係） ◎いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおける新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。（【No.29】関係） ・各学部等の専門領域に基づき、自治体等と連携しながら、地域課題の解決に向けた取組を推進する。（【No.30】関係） ◎地域政策研究センターにおいて、部局横断的な東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究を引き続き推進するとともに、「地方創生支援チーム」を設置し、地方創生に向けた自治体との連携を強化する。（【No.31】関係）

	中期計画（重点計画）	平成 27 年度計画（重点計画）
VI	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<p>◎FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させたセミナーを実施する。（【No.13・39】関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度を計画的かつ効果的に運用するため、手続きの明確化や運用事例の標準化を図る。（【No.13】関係） ・教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、これまでの評価方法を検証し、見直しを行う。（【No.37】関係） ・人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員に対する新たなキャリア形成支援のための方策や体系的な研修等を実施する。（【No.39】関係）

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画	平成 27 年度計画
1	<p>大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明確化されたアドミッション・ポリシーのもとで、全学が連携し一体となって大学の魅力を広く情報発信することにより志願者確保に向けた取組を推進する。 《具体的な取組》 ①広域的な広報活動（進学説明会・相談会） ②特定高校を対象とした広報活動（出前講義、高校訪問） ③本学構内での広報活動（大学見学、体験学習等） ・平成 27 年度から施行された大学院入学料免除制度等の活用により、大学院定員充足に向けた取組を推進する。
2	<p>高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会・相談会、出前講義、大学見学等、従来からの取組を継続するほか、各学部・研究科の意見等を踏まえて、高校及び高校生のニーズを的確に捉えた高大連携事業を推進する。 《具体的な取組》 ①オープンラボ等学部が行う「大学の学びを体験する機会」の連携支援 ②キャンパスアテンダントの自主事業の拡大と支援（高校生を対象としたワークショップ等） ・高校と大学が一体となって課題解決のため、県高等学校長協会との連携を強化する。 ・学内教員と高校教員で組織される高大接続委員会において、双方を取り巻く諸課題の掘り起こしや入試に係る共通課題について、高校と大学が一体となって検討・協議を行う。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜試験検討会議を通じ、文部科学省の入試制度の検討状況を踏まえ、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。(学習指導要領新課程移行に対応した28年度センター入試利用科目変更に伴う制度変更等) 平成29年度震災特別推薦入試及び中国引揚者等子女入試の継続の可否について検討する。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画	平成 27 年度計画
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> AO入試と推薦入試合格者の入学前教育については、従来の取組を継続し計画的に実施していく。 引き続きAO入試と推薦入試合格者に対して行っている入学前の課題・レポートの提出やeラーニング実施等の取組の検証と充実を図る。 リメディアル教育については、学部の取組状況を勘案するとともに、高等学校や高大接続委員会等からの提言などを参考に、効果の高い方策の検討を行う。 eラーニング等の入学前教育の仕組みについて、学部・本部が連携して有効活用を図るための手法を検討する。
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成科目であるインターンシップの受講状況を振り返り、今後の実施形態について検討する。 学生の就業力の向上を図るため、キャリア形成科目の新設について検討する。 キャリア形成科目の充実を図るため、就職フォーラム等において、企業との相互交流の機会を拡充するとともに、多様な業種による企業見学会を実施する。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	・平成 27 年度から施行する新たな英語科目について成績評価の実態及び課題等を継続的に観察・検証し、必要に応じた改善策の検討を行う。
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・基盤教育改革の一環として、新たに外国語科目、保健体育科目及び入門演習科目について成績評価のあり方等を含むカリキュラム改革に向けた方向性の取りまとめを行う。

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画	平成 27 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのカリキュラムとディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性・統一性を図る。 ・学習の成果を評価する方法の確立に向けて検討する。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を志向した教育を推進するため、地域創造学習プログラムを実施するとともに、教育課程全般にわたって地域志向教育の拡充を図る。
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の方針、動向に則した形で教職課程の体制を整備する。 ・教職に関する外部講師による講話の機会を増やし、試験対策に活かす。 ・各種資格取得に関する模擬試験、対策講座の成果について検証する。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習意欲促進のため、適切な履修指導・学習支援体制を検討する。 ・学生の学修到達度を念頭に置いた厳正な成績評価を確立するために、GPAの活用方法を具体的に検討し、今後の課題について整理する。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短大生に対する編入学説明会を引き続き実施することにより、編入希望者の学部に対する理解を深める。 ・学部教育と大学院の研究指導の連携強化のため、大学院への進学指導の充実及び大学院入学料免除などの支援制度の更なる周知を図る。

エ 教育力の向上

No.	中期計画	平成 27 年度計画
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの成果を教育現場に反映させるため、各学部等における課題を共有し、解決への方向性を探ることを目的とした全教員を対象とするセミナーを企画・開催する。 ・各学部等の特性に応じたFDプログラムの実施を推進する。 ・サバティカル制度を計画的かつ効果的に運用するため、手続きの明確化や運用事例の標準化を図る。
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野における最新の知見を修得するために、講義、実習、演習等において研究者、企業実務経験者等有為な人材の活用を促進する。
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて高等教育コンソーシアム事業の総合的な展開を念頭におき、FD・SD連携事業等について、四大及び短期大学部がより参画しやすい環境を整備し、連携効果の拡充を図る。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画	平成 27 年度計画
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・IPU-Eマップ（就業力の自己評価）等を中心とした自己評価システムのより効果的な運用に向け、集計結果の活用と学生個人へのフィードバックの方法等について検討を深める。 ・IPU-Eマップの定期的な実施を重ね、関係学部でのデータ集積を進める。 ・IPU-Eマップ自己評価の要素を学生支援の施策の中で活用する。 ・平成26年度に試行した就業力の外部テスト（PROGテスト）の検証とIPU-Eマップとの関連性を確認する。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態を踏まえた改善及び利用者目線のイベント開催を通じてラーニング・コモンズの機能強化を図る。 ・図書館カウンターや利用案内、企画展示、図書館利用改善等の活動を通してライブラリー・アテンダントの自立と認知度向上に努める。 ・利用者視点に立った資料整備、管理に努める。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を含め全学生が円滑な学生生活が送れるよう、学部・本部が連携して、必要な支援の充実を図る。 ・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。 ・平成 25 年度に創設した学業奨励金「被災学生特別枠」による貸与を継続する。 ・修学上の特別な支援のあり方及び長期欠席等配慮を必要とする学生への対応について、教職員の共通理解を深めるとともに、支援の充実を図る。 ・長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループの検討結果で抽出された諸課題の改善に取り組む。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体の支援を行うとともに、様々な学生の自主的なボランティア活動についても把握に努め、支援する。 ・平成 25 年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続するなど、被災地を対象とした学生ボランティア活動を支援する。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援を積極的に継続するとともに、後援会員と大学の情報共有を更に進める。 ・2016 年に本県で開催される希望郷いわて国体及び希望郷いわて大会に向けて、学生が同大会に積極的に参加できるよう環境整備を図る。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画	平成 27 年度計画
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就業力育成を支援するため、キャリア教育科目への外部講師導入などを通じて充実を図るほか、企業見学会、ジョブシャドウについて、学部・本部の連携により実施する。 ・インターンシップについては、文部科学省事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）」の取組において、東北地域の大学間連携により、一層の機会の拡大を図る。 ・I P U－Eプロジェクト（学生の就業力育成プログラム）について、キャリア科目の中で企画力を高める内容を取り込むなど、学生の積極的な活用を進める。 ・キャリアガイダンスは、アンケート調査等を実施し、より学生のニーズを勘案しながら内容を検討する。また、各学部の特性に対応するため、学部個別のガイダンスと全学を対象とするガイダンスに分けて効果的に実施する。 ・進路相談については、キャリアセンターと各学部との連携を密にしながら、役割を分担して効果的に実施する。 ・短期大学部から四年制大学への編入学や大学院進学の手続きについては、対象学生に大学院入学料免除制度の周知を行うとともに、キャリアアップに向けた支援を強化する。
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度よりスタートした新たな公務員試験対策講座の実績を踏まえ、公務員試験対策の更なる強化を図る。 ・総合政策学部に設置している地域公共人材研究センターとの連携を進めるとともに、公務員就職を希望する学生に対し、公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を促す。 ・県内企業や病院等を対象とした就職説明会及び業界・企業研究セミナーの開催や、就業サポーター企業の協力を得て地場企業見学会を行うなど、県内定着に向けた取組を強化し、業界・企業理解を促進する。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
22	県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 支部を含め同窓会の充実、発展を図るとともに、学部・本部の連携のもと、卒業生の県内へのUターン就職希望の状況を把握し、Uターン登録支援制度等の周知を進める。 Uターン就職を強化するため、求人情報及びイベント情報等きめ細かな情報提供を行うとともに、大学ホームページから卒業生に向けた支援内容を発信し、在学時と同様の体制をアピールする。 Uターンニーズの高い看護師について、Uターン就職を促進するため、本学卒業学生の就職後の連絡先やUターン者の就職活動等を把握する調査の実施などを検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興などの学部プロジェクト研究を推進するとともに、引き続き地域課題解決に資する専門領域の研究に取り組む。 コーディネート活動を通じて地域のニーズを把握し、地域課題の解決に資する共同研究を推進するとともに、研究成果を効果的に公開する。 平成 26 年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究について、引き続きプロジェクトを公募するとともに、成果が被災地域に還元されるよう採択プロジェクトの円滑な推進を支援する。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会の開催や学部ホームページの活用などにより、研究成果を積極的に公表する。 公開講座でのパネル展示や各種展示会への出展、各センターの報告書作成等により一層研究成果の周知に取り組む。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	・復興支援研究の新たな展開を試みるテーマ設定のほか、新規の学部プロジェクト研究を促進する。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	・各学部において研究成果の評価の仕方を検討するとともに、論文・学会発表の質的・量的な向上を図る。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	・共同研究や学会での取組を通じた他大学等との交流を促進するとともに、科研費の進捗管理についてのサポートを拡充するなど研究環境を整備する。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 27 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等への看護研究指導や、介護・福祉人材に関する研修に取り組むとともに、新たに福祉人材のキャリア形成とその仕組みづくりについての検討、いわての中小企業に関する研究等を行い、関係団体や産業界との連携を推進する。 ・「滝沢市 I P U イノベーションパーク」構想の推進に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターでの研究や、教育面での滝沢市イノベーションセンター入居企業等との連携を深め、共同研究等へ結び付けていく。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ハードのわかるソフトウェア技術者などの高度技術者の養成について、外部資金の活用、外部団体との連携を図り、より一層企業ニーズ等に沿った多様な講座を実施する。 国の資金を活用して取り組んでいる「いわて環境と人にやさしい次世代モビリティ開発拠点プロジェクト」等において、地域企業との協業をより一層進め、次世代インテリジェンス自動車等に関連する製品、機能の事業化に取り組むとともに、技術移転を通じて地域企業の技術力の向上を図る。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画	平成 27 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言等について、これまでの取組状況を取りまとめ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。 被災地の復興の状況やニーズに対応した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。 これまでの岩手県立大学災害復興支援センターの成果を取りまとめ、次年度に向けた方針を作成する。 文部科学省補助事業「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」について、これまでの活動の成果を取りまとめ、公表する。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策研究センターにおいて、平成 24 年度から実施している地域協働研究（教員提案型/地域提案型）に引き続き取り組み、地域課題の解決を図るとともに、平成 26 年度の取組について、成果の公開、地域の視点からの評価を行う。 ・平成 26 年度から取り組んでいる東日本大震災津波からの復興加速化プロジェクト研究について、引き続き追加公募し、調査研究体制の充実を図るとともに、成果が被災地域に還元されるよう採択プロジェクトの円滑な推進を支援する。 ・自治体の地方創生総合戦略の策定等を支援するため、地域政策研究センターに「地方創生支援チーム」を設置し、自治体との連携を強化する。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画	平成 27 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、社会福祉士などの専門職を対象とした高度専門教育について、受講生等からのアンケートの活用、関係団体との連携等を通じ、充実を図る。 ・公開講座について、アンケート結果、地域ニーズを踏まえ、講座内容の充実を図るとともに、社会人が参加できる公開授業の拡充、公開フォーラムの開催などを実施する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の国際化を推進するため、海外の教育研究機関との共同研究、研究交流又は研究会開催等について、積極的に対応する。 ・国際交流協定あるいは覚書（MOU）について、新たな締結を推進するとともに、既存の協定等の成果等を踏まえ、今後の取組内容を検討する。
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先（国あるいは大学）やプログラム内容等を検証し、見直しや新たな改善を行う。 ・国際交流センター（仮称）を設置する。 ・日本語プログラムの再構築等の留学生増加に向けた支援策について検討する。 ・ゲストハウス（仮称）の利活用について、学内外に周知を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの大学運営説明会の実施状況について検証を行い、その改善を図る。 ・理事長、学長等トップマネジメントと教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する新たな機会を設ける。 ・学校教育法等の改正を踏まえ、本学の大学運営関係規程の見直しを行い、その内容の学内周知を図る。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ円滑な運営を行うため、本部長会議、学部長等会議について、これまでの改善のあり方を検証し、一層の改善を図る。 認証評価の点検・評価報告書の執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容に基づき、学部内組織の機能の検証を行う。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教員像を明確にする。 教員のモチベーションを高める適切な教員業績評価とするため、二次評価者からの意見を踏まえて見直しを行う。 各学部の教員のモチベーションを高めるための取組を集約し情報共有を図る。
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 年齢構成・男女比率を勘案した計画的な教職員の募集・採用を行う。特に、事務局における職務経験者の採用については、これまでの取組を検証し、効果的な採用方法に改善する。 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する講演会の実施及び週休日に勤務が必要な職員への保育支援を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員ともに参加可能なテーマ設定により学内FD・SDセミナーを実施するとともに、教職員の参加率向上を図る。 ・事務局体制の強化を図るため、人材育成ビジョン&プランに基づき、事務局職員に対するキャリア形成支援や体系的な研修等を実施する。 ・職員個々の能力開発、育成を継続的に進めていくため、「職員別人材育成シート」の作成に向けて検討する。
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課題に対応した柔軟で機動的な組織となるよう、不断の見直しを行う。 ・全学的な業務プロセス改善に向けた体制整備の検討を行い、業務の効率化の取組を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費の応募支援を目的とする研究費の効果的な運用について検討するとともに、科研費の応募率向上を目指す。 ・学内説明会において、科研費応募に係る最新情報や他大学の説明会等で得た情報を教員へフィードバックする。 ・外部資金の受入件数及び収入の一層の増加を図るため、積極的なコーディネート活動を行うとともに、競争的資金獲得のための支援を行う。 ・広域知的財産アドバイザー派遣事業を活用し、学内の知的財産の蓄積を進める。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料納付事務取扱要領に基づき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。 ・学内施設の一般利用を促進し、安定的な施設利用料を確保する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画実現のため、年度計画との整合性を図りながら予算編成を行う。 ・教職員に対し引き続き、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知する。 ・研究費に係る支出書類について、合理的かつ効率的な審査を行うため、審査体制の見直しを行う。
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き適正な人事管理を行う。 ・管理的経費の縮減を図るため、業務プロセスの改善を図る。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」及び各部局の自己点検・評価体制について、さらに強化するとともに、大学の質保証に向けて円滑な運用を図る。 ・認証評価を受審するとともに、点検・評価報告書の執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容について学内で検証のうえ、次期中期計画の策定に向けた検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な広報を推進するため、学内の広報協力体制で出された意見・提言内容を具体化する。 ・夏休みオープンラボの実施等の新たな取組を加え、高校生が本学に來学する機会を増やす。 ・ホームページを軸としながら、マスメディアやソーシャルメディアも積極的に活用し、イメージ向上に資する広報を展開する。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等や、高大連携事業における高校訪問、就職支援業務における企業訪問などで出された意見要望について、各担当部署等から学内関係者等への情報共有を行い、業務運営の改善に反映させる。 ・利用者の利便性向上と広聴機能の充実を図るため、ホームページや広報誌の問い合わせ欄について改善を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26～28 年度施設大規模修繕計画に基づき、修繕（工事）を進める。 ・施設の利用状況を点検・把握し、未利用施設がある場合は有効活用策を検討し、効果的な施設配置を行う。 ・平成 24 年度に策定した第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を、確実に進めるとともに、技術革新や新たな需要等を踏まえ、整備計画の見直しの必要性を検討する。

No.	中期計画	平成 27 年度計画
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素の排出量を削減し省エネルギーの推進を図る。 ・夏季（7月～9月）及び冬季（11月～3月）において、全学的に省エネや省資源の取組を推進する。 ・今までの取組内容を検証しつつ、教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、取組の周知や啓発を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 27 年度計画
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に健康相談の利用を呼びかけるとともに、相談者個々の状況に対応したきめ細かな相談に努める。 ・教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発やメンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・危機管理マニュアルについて、その実効性を検証するとともに、必要に応じて見直しを行う。 ・実効性の高い防災訓練とするため、全面的な見直しを行う。 ・災害時安否確認システムの登録訓練の参加率を向上させるための改善を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 27 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6,954
運営費交付金	3,856
自己収入	1,681
授業料及び入学検定料	1,495
その他の収入	186
受託研究等事業収入	131
目的積立金取崩	1,286
支出	6,954
業務費	6,823
教育研究費	5,051
地域等連携費	84
一般管理費	1,688
受託研究等事業費	131

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 3,204 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間においては、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、初年度(平成 23 年度)に必要となる運営費交付金の額を算定しており、平成 24 年度以降は節減努力を見込み、前年度比較▲0.7%の削減率を乗じて算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 27 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,148
經常費用	7,148
業務費	5,984
教育研究費	2,346
地域等連携費	84
受託研究費等	131
役員人件費	9
教員人件費	2,639
職員人件費	775
一般管理費	880
財務費用	
雑損	
減価償却費	284
臨時損失	
収入の部	5,862
經常収益	5,862
運営費交付金	3,832
授業料等収益	1,429
受託研究費等収益	131
補助金等収益	65
寄附金収益	6
財務収益	2
雑益	113
資産見返負債戻入	284
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返授業料戻入	224
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時利益	
純損失	1,286
目的積立金取崩	1,286
総利益	0

3 資金計画

平成 27 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,954
業務活動による支出	6,290
投資活動による支出	664
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	6,954
業務活動による収入	6,954
運営費交付金による収入	3,856
補助金による収入	65
授業料及び入学検定料等による収入	1,495
受託研究等による収入	131
その他の収入	121
目的積立金取崩収入	1,286
投資活動による収入	
財務活動による収入	

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。